

はしがき

本報告書は、平成22年度、外務省がみずほ情報総研(株)に実施を委託した「パリ宣言実施状況:ドナー本部評価」について、その結果をとりまとめたものである。

日本の政府開発援助(ODA)は、1954年の開始以来、途上国の開発及び時代とともに変化する国際社会の課題を解決するために寄与しているが、今日、国内的にも国際的にも、より質の高い、効果的かつ効率的な援助の実施が求められている。外務省は、ODA の実施管理とアカウントビリティの確保という二つの目的から、主に政策レベルにおいて ODA 評価を行っており、その透明性、客観性を図るとの観点から第三者評価を実施している。

「援助効果向上に関するパリ宣言」(パリ宣言)は、2005年にパリで開催された第2回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラムにおいて合意された。パリ宣言の実施状況に関しては、OECD-DAC に設置された「国際レファレンス・グループ」による指示・監督のもと、2010年までに2回にわたる評価が予定されており、本評価調査は、その第2回目の評価(Phase 2 Evaluation)の一環をなすものである。

本件評価実施にあたっては、より専門的な立場から神戸大学大学院国際協力研究科の高橋基樹教授に評価主任として、また、フェリス女学院大学国際交流学部国際交流学科の高柳彰夫教授にアドバイザーとしてご参加頂き、多大な協力を賜った。また、外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)、現地 ODA タスクフォース関係者はもとより、国会関係者や国内の有識者、NGO関係者等、多くの関係者からもご協力を頂いた。ここに心より謝意を表したい。

最後に、本報告書に記載された見解は、日本政府及びその他関係機関の立場を反映するものではないことを付記する。

平成22年12月